

「嘉麻市行政改革大綱(案)」に関するパブリックコメントの結果

「嘉麻市行政改革大綱(案)」に関するパブリックコメントを実施したところ、7名の方からご意見をいただきました。つきましては、いただいたご意見の概要とこれに対する市の考え方を公表いたします。いただいたご意見は、今後行政改革を進めていく上での参考とさせていただきます。ありがとうございました。

1. パブリックコメントの実施状況

- ①意見の募集期間 平成18年12月4日(月)～12月25日(月)
- ②意見提出者数 7名
- ③提出方法の内訳 電子メール2、郵送2、持参3

2. 意見の概要と市の考え方

No	意見	意見に対する市の考え方
1	●生活保護を受けながら働いている人もかなりいると言われているが、市としてはどんなことをしているのか	・生活保護は困窮する程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とするものです。生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することが保護の要件となっています。そのため、稼働能力のある方は、その能力の範囲内で十分に能力の活用を図り、なおかつ困窮する場合には基準生活費より不足する生活費が扶助される仕組みとなっています。その際、収入申告書等の提出を適宜指導し、保護の適正化に努めているところです
	●嘉麻市は、財政硬直化率が111.3%と県内で一番悪いにもかかわらず、一方で1億2529万円を欠損処理、つまり免除している。これでは、毎月納税している者にとっては理解しがたい。滞納者が免税免除になれば、皆滞納するのではないかと思われる。	・ご指摘の税等の不能欠損処分については、滞納者に対して、督促、催告、納税指導等の各種取組みを可能な限り実施したうえで、差押え等もできない、真に担税能力が無く、かつ時効が成立しているものについて処分を行なっているところです。この滞納対策については、今回の行政改革の取組みの中で、収納率の向上、自主財源の確保の一環として、専門部署を新設するなどして積極的に取り組み、納税者に信頼していただけるような収納体制を整備することとしております。なお、時効が成立した場合、自治体の徴収権が消滅すると同時に納税者の納税義務も消滅いたしますので、新聞でも「滞納分免除」と報道されましたが、「不納欠損処分」と「免除」は、基本的に意味が異なります。

<p>●市民には、財政に協力しろといっているが、職員等にはボーナスをおおばんふるまいである。これでは、市民は納得しないし、協力できないと思う。嘉麻市が赤字再建団体になろうとしている前に職員に多額のボーナスが必要であるか、おうかがいしたい。</p>	<p>・特別職の給与については、厳しい財政状況等を踏まえ、市長、助役は10%、教育長については7%のカットを4月から実施することとしております。また、一般職についても、管理職手当の20%カット、地域手当の廃止、給与の削減(カット)等に取り組むこととしております。</p>
<p>●これから嘉麻市は、若い人が減り老人が増えていくこととなり、一人暮らしの老人を集めて暮らせる老人施設が必要となってきている。年金で生活している老人の有料施設を造って、市の運営でできないかと思うが、どうだろうか</p>	<p>・今回の行政改革では、「民間でできることは民間にまかせる」という基本的な考え方を設けています。ご提案の老人施設についても、市が設置運営するのではなく、民間でのサービス提供を基本に考えています。</p>
<p>●市から補助金を受けている団体に対して、補助金のほかに、「公的施設の使用料」や「団体に関わる職員人件費」なども含めた経費を算出し提示することで、市民のコスト意識を高めてはどうか</p>	<p>・厳しい財政状況から、各種団体への補助金については、19年度においては一律10%カットを実施したところです。その上で、既存の補助金については、19年度中に第三者機関によりゼロベースから全て見直すこととしていくところです。ご指摘の関係経費等の情報提供によるコスト意識の醸成については、今後、検討していきたいと思っております。</p>
<p>●審議会委員などの費用弁償を廃止してはどうか。それにより、意志とやる気のある人のみは、残ることになると思う。</p>	<p>・費用弁償は、地方自治法や条例の規定の基づき、職務を行なうために要した費用(主に交通費的)を償うことを目的として支給をしているところです。この支給目的から、必要な経費と判断しており、現在のところ廃止する予定はありません。</p>
<p>●行革案でも提示されていた職員手当の大幅見直しをしてほしい。某企業で「リストラ」ではなく、「職員給与を全体に下げる方法」で危機を乗りきったと聞いたことがある。これが成功しているなら参考にしてはどうか。</p>	<p>・今回の行政改革では、厳しい財政状況を踏まえ、職員給与の関係では、管理職手当の20%カット、地域手当の廃止、また職員給与の削減(カット)についても取り組むこととしております。</p>
<p>●職員退職者が、嘱託として再雇用されるのは習慣なのか？再雇用のために仕事を作っているように見えるものであり、市民感情の逆撫でとなる。</p>	<p>・職員退職者の再雇用については、公務の能率的運営を確保することなどを目的として、地方公務員法及び条例に基づき、再任用制度として計画的に実施を行なっているところです。また、職員退職者を嘱託職員として雇用する場合については、職務内容並びに職員の経験、知識等を総合的に判断して必要最低限の人数、期間で雇用を行なっているところです。</p>
<p>●職員は、市民や議員のしもべではない。職員一人ひとりが誇りとやりがいをもって仕事に取り組んでほしい。媚びず、おもねず、威張らずに仕事をしてください。応援しています。</p>	<p>・今回の行政改革の目的である「財政再建団体への転落を回避し、自立した自治体としての確固とした行財政基盤を構築する」ために、組織及び職員が丸となって取り組めますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>

3	<p>●(選挙活動の改革について) 後援会入会申込書の世話人(又は立候補者)の個別訪問の回収行為は今後禁止にしてください。・後援会は後援会の会則を発表し、会員に対する処遇を明文化してください。・立候補者は己の政治理念と公約及び今までの実績で公の場と紙面。テレビ、講演会等で堂々と戦っていただきたい。・選挙管理委員会は、厳しい姿勢で、管理対応していただきたい。・選挙事務所のブラックボックス化は、ガラスばり政策を公言する政治家の姿勢に逆行するものであり、今後は明るいところにしていただきたい</p>	<p>・選挙については、今後も公職選挙法並びに関係例規(条例含む)に基づき、より一層の適正化に努めます。</p>
	<p>●(公金使用の格付基準規定について) 公金の公平・公正なる使用を図るため、公金を使用するにあたっての重要度合や順位付けを判断するための基準(例:市民の命に直結するものA級~過大評価による諸工事F級など)を規定してはどうか</p>	<p>・公金使用の基準にあたっては、行政評価制度を20年度から導入し、より効果的かつ効率的な事務事業の実施に努めます。</p>
	<p>●(補助金・支援金と団体・組織運営の関係について) 補助金、支援金を交付している団体については、本来のまちづくりの芽を出すという視点から、有期限支援策や支援打ち切り策についても検討してはどうか</p>	<p>・現在、市が交付している補助金については、19年度中に第三者機関により、ゼロベースから見直すこととしております。その中で、期限の設定や補助の打ち切りについても検討することとしております。</p>
	<p>●(見直し→適正化→改革→体質改善 ステップについて) 事業の管理手法として、Plan→Do→Check→Actionの管理のラセン階段手法を取り入れてはどうか</p>	<p>・ご提案のPDCAサイクルを取り入れた行政評価制度については、19年度中に制度設計等を行い、20年度からの導入を予定しているところです。</p>
	<p>●(入札制度の改革について) 入札制度の改革として、次のことを提案する。 工事費用を適正に算出できる能力を行政サイドが身につけること。 工事の大企業への一式委託制度を中止し、工事内容別に分別し、その内容別に入札をおこなうようにすること。 しっかりとした入札ルールを作成すること。公平・公正なるルールを設定すること。</p>	<p>・入札制度改革につきましては、今回の取組みで、現場説明会の廃止や郵便入札制度及び条件付一般競争入札制度等の導入を検討実施することとしております。また、これと併せて契約事務についても、必要な見直しを行ないながら、一層の適正化に努めます。</p>
	<p>●(市民参加型行政運営への方向転換について) 都市社会の行政の基本理念を活かすものが、市民参加型行政だと思う。市内でも市民協力で効果の上があった事例がいくつかある。市民の力は巨大なるもので、この力を用いないとまちづくりはできないものと思う。色々な問題に取り組むときにはおおいにこの力</p>	<p>・市民との協働については、基本方針の一つとして推進することとしております。その中で、自治会、ボランティア団体等との連携を強化し、市民や地域との協働の推進に努めます。</p>

<p>を活用していただきたい。</p>	
<p>●(公務員削減に対する提言について) 公務員削減について、次のことを提案する。 市議員、職員の削減を行なっても支障がでないような方策を確立すること。 一人一仕事の現職より一人三仕事等の多能工的な職員になるための対策を講じること。 組織を解体し、部・課・係を統合し、係長は多能工のため廃止すること。 職員一人ひとりをグリーンベレーの戦闘兵士のように、一人になっても戦える人材に変身育成する対策を講じること。上司の判断に甘える職員は皆無とする必要がある。 リストラされる立場の人材を嘉麻市の戦力にする方策についても、講じること。 業務改善なくして、この大合理化はなしえず、改善提案一人一件等では少なくとも10件から50件を目標として提示していただきたい。</p>	<p>・簡素で効率的な組織の構築については、基本方針の一つとして重点的に取り組むこととしております。その中で、部、課、係については、整理統合を行い、組織のスリム化を図ります。また併せて総合支所方式についても、抜本的に見直すこととしております。そのうえで、職員数については、10年間で140人以上(約26%)削減することとしております。 一方で、職員数削減により市民サービスを低下させないためには、職員一人ひとりの能力向上も重要な視点となりますので、職員の意識改革を図りながら、計画的な人材育成に努めます。</p>
<p>●(森林資源活用事業の推進について) 嘉麻市は75%が森林であり、この資源を有効活用することがまちづくりの財源を生み出すものと思う。全国のまちづくりの中で多くの成功例がある風倒木や間伐木を小さく裁断して色々な面で有効活用する取組みを検討してはどうか。</p>	<p>・貴重なご意見として承ります。また、実現の可能性等について、検討したいと思います。</p>
<p>●(人材能力改革対策案について) 企業等が集団・組織を管理することと、まちの行政管理は全く同じである。この意味から、市職員の人材能力改革の手法として、多くの成功例がある大企業の管理手法を速やかに導入されたい。</p>	<p>・人材の育成については、基本方針の一つとして取り組むこととしております。その中で、人材育成基本方針や人材育成プログラム、また職員研修計画を作成し、計画的な人材育成を行なうこととしております。ご提案の点については、その取組みの中で、検討してまいります。</p>
<p>●(公僕理念への原点復帰を図ることについて) 公僕理念への原点復帰のため、次の点をお願いする。 市民は皆等しく家族である 市民には皆等しく公平・公正なる取扱いを行なう。</p>	<p>・職員の公務の遂行にあたっては、地方公務員法のサービスの根本基準にも規定されているように、すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければなりません。このことから、市民の皆様に対しての、公平・公正な取扱いは最も基本的なルールとなります。</p>

	<p>市民社会の中に、利権集団、地縁、血縁集団等の関係で結ばれた社会構成を醸成させてはならない。</p> <p>行政と市民とのQ&Aがスムーズに展開される地域社会にしていきたい。目安箱、改善提案受入箱、意見募集等をアピールし市民が玉を投げても球はかえってこない。</p>	<p>す。このことについては、今後も研修等により職員に徹底していきたいと思います。</p> <p>行政と市民の情報交換がスムーズに展開できる地域社会の実現を目指して、市民の皆様への積極的な情報提供を始めとして、行政と市民との定期的な意見交換会の実施やパブリックコメント制度の活用等に取り組むこととしております。</p>
4	<p>●広報などにより、より正確な情報をこれからも提供してください。</p> <p>●嘉麻市民全員が安心して暮らせる財政基盤を構築してください。</p> <p>●今後も自治体として倒産しないように住民が一体となって行動することが大切だと感じた。まずこのような状態になった責任を明確にすべきだと感じた。</p>	<p>・今後も広報等をとおして、積極的な情報提供に努めます。</p> <p>・今回の行政改革の目的は、短期的には、市民サービスを著しく低下させることとなる財政再建団体への転落を回避し、また中長期的には、この嘉麻市が自立した自治体として今後も持続的・自立的に発展していくための確固とした行財政基盤を構築することです。今後も、市民の皆様が安心して暮らせる地域社会実現のため、職員一丸となって取り組みます。</p> <p>・本市の行政運営の責任者として、また今回の行政改革を中心となって推進する立場から、市長及び助役の給与については10%、また教育長については7%、4月から減額することといたしました。今回の取組みでは、厳しい財政状況を踏まえ、使用料等の見直しを行い、市民の皆様にもご負担をお願いすることとしております。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>
5	<p>●これからの行政改革については、次のように進めてはどうか。</p> <p>危機的状況とその理由を市民に公開し、市民への確認→コンサルタント等の専門家に改善策の具体的な指導を仰ぐ→具体策を基本に議員、有識者、市民代表等で構成する審議会で検討し計画案を作成→計画案を市民に公開し意見を求める→市民の意見を踏まえ、審議会で正規の計画を作成する→計画を市民に公開し市民の貢献できる事項について協力を要請する→計画の実施にあたって進捗状況を市民に公表する</p> <p>●歳出削減について、高齢者の医療費を削減するため、茨城県大洋村で行なわれている体育館等に高齢者を集めて、いろいろな運動等を適切な指導者のもとで実施する取り組みを取り入れてはどうか。</p>	<p>・今回の行政改革大綱並びに実施計画の策定にあたっては、概ねご提案の手順に沿って作業をおこなったところです。また、行政改革の実施状況については、行政改革推進審議会に報告を行ない、その内容を市民の皆様にご公表することとしております。</p> <p>・貴重なご意見として承ります。高齢者の健康増進やいきがづくり等を行いながら、医療費を総体的に削減していく取組みは、重要なことだと思われまますので、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>

	<p>●職員の意識改革として、その道の専門家の講話やコーチング等に参加させてはどうか。</p>	<p>・職員の意識改革については、人材育成の面からも重要なことです。ご提案の専門家の講話等については、職員研修計画を作成する中で検討したいと思います。</p>
	<p>●官発注の工事は落札率が高い、また利益が民間発注に比べ多いと思われるので、この点について改善が必要と思われる。</p>	<p>・入札制度改革につきましては、今回の取組みで、現場説明会の廃止、郵便入札制度や条件付一般競争入札制度の導入を検討実施することとしております。市が発注する工事等に係る利益については、国県等の設計単価に基づいて、適正に事務処理を行なっているところであります。</p>
	<p>●人を減らせば、失業者が増えるが、この対策として、嘉麻市又はその周辺への企業誘致が必要。企業が必要としている情報等を整理のうえ、企業まわりをして積極的に働きかけることが大切である。自治体は、企業が安心して事業活動ができるような環境をつくり、その他、側面からの支援態勢の確立が必要である。</p>	<p>・企業誘致については、雇用対策や地域振興、また自主財源の確保の面からも非常に重要な取組みと位置づけております。そのため、企業誘致を推進するための体制整備を行い、今後積極的に推進していくこととしております。</p>
	<p>●人口減少対策として、①福祉環境を良くする②子育て環境を良くする③税金を周辺市町村より高くしない④その他等について、他の団体より条件を良くする。そして、住みたくなるような気持ちにさせる市にすることが大事と考える。</p>	<p>・人口減少対策は、本市にとって重要課題の一つです。しかし、ご提案の取組みを実施していくには、安定した財政基盤が必要となってきます。現在の市の財政状況は、破綻寸前の状態となっており、このままでは、今まで提供してきたサービスさえも提供できなくなる恐れがあります。そのため、行政改革を行い、地域の課題に対応した施策を確実に実施していくための確固とした行財政基盤を早期に構築する必要があります。</p>
	<p>●嘉麻市は絶対に第二の夕張市にならないよう現状を徹底的に分析して、市民の英知を結集できるような対応をして欲しい。</p>	<p>・今回の行政改革では、市民サービスを著しく低下させることとなる財政再建団体への転落を回避することを重点目標としております。この行政改革を成功させるには、市民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠ですので、一層のご理解をお願いいたします。</p>
<p>6</p>	<p>●(財政の健全化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産区が管理している土地について、実質的に市有財産とし、積極的に売却等を行えば、売却収益及び固定資産税の収入増が見込まれる。 ・市有財産の塩漬け土地や遊休土地等を売却すれば、売却収益・固定資産税等の収入増が見込まれる。 ・嘉麻市の自然環境や立地条件等を再認識し、農林業政策を重要課題と位置づけ、地域特質を生かした地場産業の育成とまちづくりを推進する。 	<p>・未利用の市有財産の売却等については、維持管理経費を削減し、また自主財源を確保する観点から、積極的に推進することとしております。なお、財産区が管理している土地については、過去からの経緯や地域的事実がございしますので、慎重に検討を行なっておりません。</p> <p>農業政策については、第一次嘉麻市総合計画においても、活力ある産業振興によるまちづくりの基本方針のもと、自然を活かした嘉麻市ブランドの農林業の振興を図るため、各施策に取組むこととしております。</p>

	<p>●(簡素で効率的な組織の構築について)</p> <p>現行の分庁方式を廃止して、市民に直接関係のある窓口業務を各支所で行なうよう行政組織を簡素化すれば、より効率的・より経済的な行政運営が確立され、必要経費も削減されると思う。</p>	<p>・現在の組織体制については、今回の取組みで、部・課・係の整理統合を行い、スリム化を図ることとしております。なかでも、総合支所については、所掌事務を窓口業務に特化していく方向で抜本的に見直すこととしております。また、分庁方式についても、その早期解消に向け、計画的に取り組むこととしております。</p>
	<p>●(市民との協働について)</p> <p>・投資的事業(開発事業・施設の建設)等については、事業の必然性・事業効果・維持管理費等を住民に十分に説明し、住民も事業参画の意識が必要と思う。また、事業採択にあたっては、一部議員や地域エゴに翻弄されない協議態勢づくりが必要と思う。</p> <p>・夕張市の財政破綻を教訓に「当面、嘉麻市は合併しない」との思いで、健全財政の堅持に努力していただきたいが、現実には、住民の行政依存体質が温存している。新しいまちづくりは住民総意の地域づくりが原点と思う。行政は、市民に日頃から財政状況情報を提供し、市民の意識改革と理解を求める努力が必要と思う。</p>	<p>・事務事業の実施にあたっては、行政評価制度を20年度から導入し、一定の判断基準にもとづいて、その実施や見直しを行なっていく予定としております。なお、この評価制度に基づく結果については、市民の皆様公表することとなります。</p> <p>今回の取組みでは、市の組織や事務事業等を見直すことにより、行政が今まで行なってきた分野を、民間や地域団体、ボランティア団体等に担っていただくことになってきます。こうした市民や地域との協働を円滑に行なっていくには、サポート体制も重要になってきますので、こうしたサポート体制の充実や積極的な情報提供を推進することとしております。</p>
7	<p>●「入りを計って出ずるを制す」=収入に知恵を絞り、経費削減。「安全・安心・機能的な町創り」地域生活者の視点を持った者のチェック機能が必要、優先順位が正しく付けられる決定者育成。北海道伊達市のコンパクトシティ構想等、全国の先進団体の取組みを参考にしてください。</p>	<p>・貴重なご意見として承り、今後の取組みの参考といたします。</p>
	<p>●住民の足を考えるうえで、エコ化の面からも公共交通機関(大量輸送可の乗り物として)の活性化、充実を図ってはどうか。大きなバスではなくコンパクトなもので経費節減。</p>	<p>・貴重なご意見として承り、今後の取組みの参考といたします。</p>
	<p>●職員のマイカー通勤を制限し、空いた駐車場スペースを何かテナント収入等の見込めるものにしてはどうか。格安の有料駐車場やコンビニなどに</p>	<p>・職員のマイカー通勤については、今回の取組みで、自主財源確保の一方策として、20年度から1台あたり月額1,000円の駐車場使用料を徴収することとしております。</p> <p>また、市有地のうち未利用の市有財産等については、売却や貸付等、その有効活用を積極的に推進することとしております。</p>

<p>●年収 150 万～200 万の住民と、公職の長等の月収50万円以上プラス夏・冬ボーナスありでは、決定事項に住民との温度差がでるのは、当然である。地方からもっと公職のプライドと金銭感覚の正常化を目指して欲しい。決まっているからではなく、決まっていることが変だと感じる神経を持って欲しい。</p>	<p>・貴重なご意見として承ります。</p>
<p>●仕事を全うしないで報酬や権威だけを享受する人たちがいるなど論外です。任命責任に対しても強化すべきです。何事も決定事項はサイン・押印で責任の所在を明らかにして決定することの重さを感じながら行動するべきだと思います。</p>	<p>・貴重なご意見として承ります。 なお、役所の事務処理については、事務決裁規則等により決裁権者や事務処理方法が明らかにされており、適正な事務処理に努めているところです。</p>
<p>●地域を、足で、耳で知ってください。解る事はいっぱいあるはず。内部告発でお手盛りなどの変な支出は正してください。チェック機能が正常に働く安全で安心、機能性のあるまちづくりをして欲しい。</p>	<p>・貴重なご意見として承ります。 また、まちづくりについては、第一次嘉麻市総合計画に基づき、嘉麻市の将来像としている「みんなの心(ハート)がふれあい、安心と優しさに満たされ、癒される生活」の実現を目指して、計画的に推進いたします。</p>
<p>●格安量販店等、安く買える店を呼び込んで欲しい。住民の家計を助け他所からでもワンストップショッピングエリアとして集客を見込めるのではないかとと思う。</p>	<p>・商業の振興については、第一次総合計画の施策の方針では、「商店街等の活性化や経営支援を通して、賑わいのある商業の振興に努める」としております。この方針に沿って、魅力ある商店街の活性化等を推進することとしております。</p>
<p>●公共心を養う教育の必要性、小学校低学年までに道徳心やルール・マナーに対する基礎は必要不可欠である。家庭、教育現場、地域の大人など総力を挙げて取り組む必要がある。</p>	<p>・貴重なご意見として承ります。</p>
<p>●パブリックコメントについては、もっとアピールの方法を考えて欲しかった。殆ど、知っている人がいませんでした。情報を行政が住民にながすときに足りないものは、どうしても分かって欲しいという情熱だと思いました。</p>	<p>・貴重なご意見として承ります。 パブリックコメントについては、市民の皆様へのより効果的な周知方法を検討いたします。</p>